

県道岡山赤穂線（3工区）U型擁壁等築造工事（その1）に係る 設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針

1. 目的

設計・施工技術連絡会議（以下、「三者会議」という。）は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件、関係機関等との協議状況等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う場として開催する。

2. 組織

1) 出席者の構成

三者会議は下記のメンバー構成を標準として開催するものとする。

- ①発注者：総括監督員、主任監督員、工事監督員等
- ②設計者：当該工事設計業務の管理技術者、照査技術者、担当技術者等。
- ③施工者：当該工事の現場代理人、監理技術者(主任技術者)、担当者等。なお、必要に応じて専門の工事業者等を参加させることができる。

2) 事務局

三者会議の事務局は、東部幹線道路建設課に設置するものとし、三者会議の開催、運営等に関する事務を行う。

3. 三者会議の開催

1) 会議内容

三者会議は下記の内容を標準とし、必要な資料は各者が作成するものとする。

- ◎発注者から事業目的及び協議調整状況や現地条件等の工事全般に関する注意事項等の伝達を行う。
- ◎設計者から設計業務の成果品により設計思想・条件等の伝達を行う。
- ◎施工者から設計図書の照査を踏まえた現場条件又は施工上の課題、設計照査結果や仮設計画等に関する事、及び新技術の提案等の説明を行う。会議の開催時期
- ・三者会議は、施工者が設計図書を照査した後、工事着手前に開催するものとする。
- ・発注者から施工者に開催日時等を通知する。
- ・なお、現場条件の特殊性等に応じ、複数回開催することができる。

2) 費用の負担

①三者会議の開催に係る費用は、発注者が負担する。

- ・施工者に対する費用：工事打合せに含まれるため、計上しない。
- ・設計者に対する費用：発注者が負担する。